

東日本大震災復興支援「とどけよう スポーツの力を東北へ！」
平成 25 年度全国スポーツ少年団指導者協議会開催要項

1. 主旨

全国的なスポーツ少年団指導者の相互情報交換・相互研修を通して、指導者自身の資質向上と、団活動・組織内指導活動のより一層の充実を図るため、各都道府県スポーツ少年団指導者代表による全国会議を開催する。

2. 主催

公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団

3. 主管

日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員会

4. 後援

文部科学省

5. 期日

平成 25 年 6 月 28 日（金）～ 29 日（土） 1泊2日

6. 会場

岸記念体育会館

〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 TEL : 03-3481-2222

7. 参加者

日本スポーツ少年団に届出を行っている各都道府県スポーツ少年団指導者協議会代表(1名)とし、代表が欠席の場合は、当該都道府県スポーツ少年団関係者の代理出席も可とする。なお、参加者は全日程参加可能な者とする。

8. 協議事項

日本スポーツ少年団「第9次育成5か年計画」の推進について

9. 日程

別添日程表参照

10. 経費

参加者には、以下の経費を支給する。なお、以下の経費は、別紙旅費支給申請書の提出に基づき、事業終了後、参加者の指定する金融機関口座に振込にて支給する。また、旅費支給申請書には、以下の経費の領収書を添付すること。

(1) 交通費

参加者の都道府県庁所在地最寄駅を基点とし、本会旅費規程に基づき支給する。但し、東京都は支給の対象外とする。

また、埼玉県、千葉県、神奈川県の上記3県については通いとし、2日間の交通費を支給する。

(2) 宿泊費

6月28日に東京都内の宿泊施設(ホテル等)を利用した者に対し、宿泊費実費を支給する(税込8,000円上限)。但し、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の上記4都県からの参加者については支給の対象外とする。

11. その他

(1) 来たる5月31日(金)までに同封出欠用紙にて参加者をお知らせください。

(2) 宿泊施設は各自手配すること。

(3) 旅費支給申請書に添付する領収書は、交通費と宿泊費の内訳を明示すること(明細書の添付でも可)。なお、交通費は経路を明示し、宿泊費は食事代(朝食や夕食)が含まれているかどうかを明示すること。